

今年も盛況「みらいっこまつり」



毎年恒例となりました「みらいっこまつり」を12月21日(金) 22日(土) に行い、延べ3200人の来館者がありました。京都市保育園連盟「エアマットであそぼう」、京都市保育士会「あそびのおもちゃ箱」、京都市営保育所長会「赤ちゃんふれあいコーナー」、京都市私立幼稚園協会「子どもワクワクコンサート」、京都市立幼稚園長会「クリスマスの飾りをつくろう」をはじめ多彩な事業が展開されました。歌にシアター、製作、体を動かして遊んだり、親子でほっこりしたりと、それぞれのコーナーで楽しんでいただけました。今年度のサブテーマ「みんなつながって にこにこえがお」は「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨をたくさんの方に伝えたい思いを込めてつけました。このことをふまえたクイズでは、「こんな憲章ができたんだね」と目を留めていただきました。一人でも多くの方が気持ちを向け、共に取り組んでいこうと思えるきっかけとなればうれしい限りです。



研究・研修資料閲覧コーナー

こどもみらい館2階のロビーに「研究・研修資料閲覧コーナー」を設けました。内容の充実に向け、共同機構の各団体から資料提供をいただきありがとうございます。先生方の保育の幅の広がりや深まり、保育所(園)・幼稚園の相互理解へのお手伝いができればと考えています。そのためにはよりたくさんの資料が望まれます。各園からも園内研究や研修の報告書などをどしどしご提供ください。(但し、個人情報保護条例を考慮し、個人を特定できる氏名や写真は事前承諾が得られている等ご配慮ください)

平成19年度の共同機構研修会ビデオが揃いました。お申し込みは、こどもみらい館事業課まで

所・園内研修のみご利用いただけます。

秋葉英則 大阪健康福祉短期大学学長	「思春期を見通した保育を」	(5月17日実施分)
金子恵美 日本社会事業大学准教授	「家族支援の基礎知識～ソーシャルワークの知識・技術に学ぶ」	(6月13日実施分)
遠藤利彦 京都大学大学院准教授	「親子関係と子どもの社会情緒的発達」	(7月13日実施分)
鯨岡 峻 中京大学教授	「気になる子ども、配慮を必要とする子どもを集団の中で保育するために」	
	第1回:気になる子ども、配慮が必要な子どもとは	(7月6日実施分)
	第2回:集団の中の子ども一人ひとりと、集団としての活動	(7月20日実施分)
	第3回:障害のある子ども、障害の疑いのある子どもを集団の中で保育する	(8月10日実施分)
佐伯裕子 三鷹市北野ハピネスくるみ幼児園長	「親子再生～虐待を乗り越えるために」	(8月1日実施分)
増山 均 早稲田大学文学学術院教授	「子どもの最善の利益を考える—トータルな育ちとアニメーション—」	(10月17日実施分)
柴崎正行 大妻女子大学教授	「幼児期に生きる力を育む～保育・幼児教育の未来図」	(12月7日実施分)

【編集後記】

地域の親子の活動で、「カブラ」をみんなで楽しみました。何の変哲もない木の板だけれども、子どもたちは積み重ねては壊していく遊びの原点を楽しむ一方、保護者は力を合わせて大きな作品作りに夢中になる時間を過ごすことができました。終りに保護者の一人が、「一人一人が力を合わせれば、一枚の木の板の積み重ねが大きな作品になる。でも、一枚でも一人でも欠けていたら、その作品は成り立ちませんね」と感想を言われました。日頃「みんなで力を合わせて！」と安易に口にすけれど、真に意味するところをサラリと教えられた思いがします。鈍感な私ですが、研修を通して少しでも感性を磨いていければと思います。

研究・研修部会委員 末廣 敬邦 (アソカ幼稚園園長)

— 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組みを進めます。
(「子どもを共に育む京都市民憲章」より)—

発行日 平成20年3月15日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax(075)212-9909
 Eメール jigyo@kodonomirai.or.jp
 URL http://www.kodonomirai.or.jp

この冊子は古紙を含む用紙に大豆油インクを使用しています。



京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 研究・研修だより

かがやき

Vol.12
 2008.
 3月

乳幼児子育て支援研究プロジェクト

—親のニーズから見る子育て支援の方向性—

第1回は「産後ママの求めること」をテーマにワークショップを開催



乳幼児子育て支援研究プロジェクトでは、現在子育てをされている方や子育て支援に関わる方たちと、親子が楽しく共に成長していける支援のあり方について考えるために、平成19年10月25日に京都市子育て支援総合センターこどもみらい館で、ワークショップを開催いたしました。3人の子育て当事者の方からの実践報告をうけて、立命館大学の津止正敏教授から、これからは子育て当事者の蓄積してきた力や知恵を、専門家や専門機関でどう反映させていくのかということに、子育て支援の方向性を見出すことができるのではないかというお話がありました。グループ討議では、支援を受けている立場でも支援することができるという気づきや、人と繋がりあうこと、またその場所作りが必要であるなど、活発な意見交流ができました。一人では難しくても、この場のように子育てされている方や子育て支援に関わる方たちが知恵を出しあうこと、それを伝えあい拡げていくことが大切だと確認しあいました。



乳幼児子育て支援研究プロジェクト実行委員会

NPO法人京都子どもセンター、NPO法人山科醍醐こどもの広場、京都子育てネットワーク、京都市私立幼稚園PTA連合会OB会「はのんの会」、社会福祉法人京都市社会福祉協議会、京都市子育て支援総合センターこどもみらい館

もくじ

こどもみらい館共同機構研修会から

- ・保護者とのコミュニケーションの手法 ②
- ・子どもの最善の利益を考える—トータルな育ちとアニメーション— ④
- ・幼児期に生きる力を育む—保育・幼児教育の未来図— ⑥

Topics (トピックス)

- ・今年も盛況「みらいっこまつり」 ③

Information (インフォメーション)

- ・研究・研修資料閲覧コーナー ⑧
- ・平成19年度の共同機構研修会ビデオが揃いました。編集後記

保護者とのコミュニケーションの新手法

— 支え合い、育ち合いの子育て支援 —

講師・大豆生田 啓友 氏

関東学院大学准教授。専門・研究は保育学、幼児教育学、子育て支援。著書に「つたえる&つたわる園だより・クラスだより」「支え合い・育ち合いの子育て支援—保育園・幼稚園・ひろば型支援施設における子育て支援実践論」他多数。



本当の子育て支援って何だろう？

自分の子育てを通して親の側から言うと、わかってくれる誰かがいることで、親は元気に子どもに向き合うことができます。根底に、わかってくれる誰かがいるということがあって行われている支援なのかということがとても大事で、これが私の子育て支援を考える原点です。

子育て支援は、親に何かのサービスを提供することだと安易に考えられがちです。親のニーズだからというだけで、サービス提供をして本当にいいのかわかる時期にきているのではないかと考えています。結果的に子どもたちの育ちにとってどうなのかということにつながる子育て支援であることが必要だと思います。だからといってサービス提供が悪いと言っているわけではありません。必要なサービスはたくさんあります。サービスをして何をすべきなのかをしっかりと吟味する必要があるのです。親を単なるサービスの受け手だけにしたら、それは違うでしょう。保育園（所）・幼稚園は、子育て支援を親たちとパートナーシップをとってやっているところで、できることは親たちにも参加してやってもらうことが大事です。

子育てをとりまく状況の変化

子育ての第一義的な責任は親や家庭ではありますが、ただ子育てをとりまく状況は、昔と大きく変わったということ、専門家はしっかりと捉えておかなければいけません。本来、子育てはいろいろな人の力で行われてきたもので、今ほど子育てが、母親一人にのしかかっている時代はありません。しかも、母親と子どもだけで家の中にいるのです。兵庫レポートによると、35%の母親が近所に子どものことで話す人が誰もいないと答えています。母親一人が子育

てを担う状況になっている、しかも家の中で。これは大変なことで、お母さんがちゃんとしなければということだけ突き詰めても状況は悪くなるだけです。

私は親たちの会に関わり、子どもを育てている中で聞いてもらえる場所がとても少ないということに気づきました。聞いてくれる誰かはもしかすると、保育園（所）・幼稚園の先生であるということも大事なかもしれません。「おむつがとれないんです」と言ってきた人が、必ずしもそのことを聞きたかったわけではありません。親たちは悩んでいる、なかなか本当に聞いてほしい悩みは言いません。なぜ言わないのでしょうか。障害児であれば自分の子が障害児だと認めるのは、とても大変なことです。こうなっているのは私の育て方が悪いのでは、私のせいではないかと思ひ、言い出せない人がいます。自分が葛藤していることをわかってくれる相手でない話し出さないということがたくさんあります。わかってくれる、受容してくれるということが大事になってきます。若い世代になればなるほど、何か言ったことで心のシャッターを閉じられることがあります。何か言われると関係をひいてしまう、気になる親ほど近寄ってこないといったことが、親世代にも多くなっているのではないのでしょうか。

子育て支援で大切なこと

子育て支援は親や家族を支援することがとても大事だと思っています。どこかでわかってもらえたり、受けとめてもらったりすると、元気になる。元気になることで子どもがかわいと思えるようになり子どもにかえってくるのです。そういう意味では、保育園（所）・幼稚園で行う子育て支援は、親や家族を支え、結果的に子どもにかえっていくことがとても大事で、ただ親をサービスするためというのとは、

違っていると思います。

今までいろいろ反対のあった、預かり保育や一時保育ということもサービスと見ることも出来ますが、とても大事だと思います。育てにくさを感じて非常に辛い状況になっている人がいて、その時に預ける場所があるということや、少し自分の子どもから離れる時間を作ることは、親自身がほっとできるだけではなく、子どもにとっても大事なことだったりします。だから、預かり保育や一時保育などいろいろな子育て支援事業を考えた時にも、それが結果的に子どもにかえっているのかどうかという視点から考えた時に見えてくるものがあると思っています。

保育園（所）・幼稚園での支え合い育ち合いの子育て支援

親世代が大きく変わってきています。兵庫レポートによると、自分が親になる前に小さい子どもの面倒をみたことがあるかという質問に、55%の人が全く無いと答えています。今の親世代の実情がこれということは、大変なことです。子育てをするには非常に苦しい状況がたくさんあるということ、保育の専門性においてしっかり理解した上で、親に対応していくということが大事だと思います。保育園（所）において親や家庭を支援するのは、保育士の大きな仕事と児童福祉法の中で位置づけられているから当然のことです。幼稚園も、今度は幼稚園の教育要領の改定の中で、地域の子育て支援や親とのことがかなりでてくるので同じことが言えると思います。親たちとどうやって向き合っていくかが大事になってきています。

親支援とは家族援助と言われますが、簡単なことではありません。ただ受けとめていくと母親にもそれなりの理由があり、受けとめていく場があることで、母親が変わっていくという事例もありますが、保育園（所）・幼稚園で扱ってはいけないケースもあるとういことを知っておく必要があります。相手に支援をしていってもよいか、見極めていくことが必要です。保育園（所）であって幼稚園であっても、専門機関との連携、ネットワークをしっかりしていく必要があります。

支え合い育ち合いというときに、子育ては親だけが、国だけがするものではありません。また、親と先生が協力することが大事だという話をしましたが、それだけではありません。これからの子育て支援はいろいろな人を巻き込んでいくことがとても大事だと思っています。大学生や中高生を巻き込んだり、中高年の人に関わってもらったりす

るような仕組みを作るなど、いろいろな人と一緒にやっていくことが大事です。父親の参画ということもあります。保育園（所）・幼稚園にいかにかに父親たちを巻き込んでいくのか。保育園（所）・幼稚園を保育者と子どもたちだけの場所にしないということ、いかに外に開いていき外の人たちを巻き込んでいけるかということが、重大な課題だと思います。

保護者に見えやすくする工夫

自分自身が親の立場になったとき、保育園（所）・幼稚園は、こんなに見えない場所なのかと実感しました。保育者の頃は、親たちはどうしてこんなことがわからないのだ、こんなに言っているのにどうして伝わらないのだと思っていました。親になって、その考え方は変わりました。なぜ親に共感されないのかということ、子どもの活動途中のプロセスを伝えてこなかったからです。園の中を見えるようにすることがとても大事です。たとえば、「頑張っていますよ」だけでは伝わらず、親はわが子のエピソードを聞きたいと思っているのです。具体的な姿がないということは、見てもらっていないという不安があるのではないのでしょうか。育ちの変化を語ることで、どのように関わろうと思っているのか手立てを語るなど、保育は親たちと一緒にやっていくことだとすれば、こちらから情報発信することは大事だと思います。子育て支援が単なるサービスではなくて、親たちと園と一緒にやっていくものだとすると、どのように親たちに園の様子が見えるようにしていくのか、そして親たちが園に入りやすいようにしていくためにどのように発信していくのかということが、これからとても大事なことなのではないのでしょうか。

【平成19年9月10日】



子どもの最善の利益を考える

—トータルな育ちとアニメーション—

講師・増山 均氏

早稲田大学文学学術院教授。専門は教育学、社会福祉学。特に教育福祉問題、子育て問題、子どもの人権と文化問題など。主な著書『教育と福祉のための子ども観』『アニメーションが子どもを育てる』『子育てはあたたかく、やわらかく ゆったりと』『余暇・遊び・文化の権利と子どもの自由世界』他多数。



「子どもの権利条約」のキーワード

今回のテーマである「子どもの最善の利益」という言葉から、何の頭の中に思い描かれますか。これは「子どもの権利条約」のキーワードなのです。1989年に出された条約の第3条に「子どもの最善の利益」を保障することが明記されていますが、「人類は児童に対して最善のものを与える義務を負う」ということが1924年のジュネーブ宣言以来のキーワードなのです。それは、子どもの時代は二度とないからです。私達大人がこれから迎える20年と、今生まれた子どもがこれから迎える20年とは全く重みが違います。子どもの時間は、その後の人生を決めるほど大切な20年です。子どもは明日を待てません。今が大切なのです。

「子どもの権利条約」にいそつくまで

近代における人権保障の歩は、1789年のフランス革命から始まります。「人は法の下にすべて平等である」という考え方のもと、不平等、差別を克服しようとしてきました。貧富の差別、人種差別、障害者差別、女性差別など様々な差別に取り組んできました。これらの差別は受けている側に大人がいます。その大人が声を大にして権利を勝ち取ってくることができました。しかし、もう一つの大きな不平等に、子どもに対する差別・抑圧があります。子どもは声を出し立ち上がることができません。フランス革命から200年後に、やっと子どもの権利を謳った国際条約ができました。

日本では、1951年に、日本社会における共通の子ども観として児童憲章が制定されました。そして、1994年には「子どもの権利条約」を批准しました。条約はできたものの、子どもは自らの権利を支え、主張する力をもっていません。いつでもこの権利が崩れてしまう可能性があります。そのため、この条約には条約の履行に関する国際的な点検機能があります。条約の43,44条にある権利委員会への報告義務です。日本政府も今までに2度国際連合に報告を行い、それに対して勧告が出されています。しかしその内容については、国民に十分に周知されているとは思われません。そこに国民的議論が進まない大きな要素があるのです。子どもの権利条約と共に歩む時期にきているのですから、政府による広報は不可欠です。

「子どもの権利条約」の<子ども観>

1番目のポイントは、第12条に謳われている「意見表明権」です。子どもの側に立った最善の利益とは何かと考える時、まず子どもの意見を聞くことから始めましょうということです。言葉を使って自分の意思を表せない乳幼児や障害のある子どもであっても、表情やしぐさ、泣き方などで自らの願いや思いを表現しています。大人にはそれらを読み取る力や姿勢が必要です。

2番目のポイントは、「子どもも市民として尊重する」ということです。条約の13条から16条には、子どもにも「表現・情報の自由」「思想・良心・宗教の自由」「結社・集会の自由」「プライバシー・名誉の保護」が謳われています。乳幼児は先を見据えて育てていくことが必要であり、少年少女期も小さな市民として扱われる権利があります。3番目のポイントは、トータルな育ちにむけての子どもの権利の総合的な保障です。「生存権」「生活権」「学習権」「文化権」「更生権」を総合的に捉えることが必要です。日本においては、「生存権」「生活権」にかかわっては児童福祉法があります。「学習権」は教育基本法、学校教育法などがあり、人が人として生きていく中で最も重要な教育を受ける権利を無償で保障されています。「更生権」には少年法があり、躓いた時には立ち直りが保障されています。しかし、残念ながら「文化権」については法律がありません。権利が確立していないため、文化の享受にはお金がかかります。文化がないと人間の心は豊かにはなれませんが、いまだ日本社会では子どもの文化権が保障されていないのです。

4番目のポイントは、「子どもはしっかりした大人へと導かれる権利がある」というものです。「子どもの権利」は子どものわがまま・好き勝手を認めることではありません。第5条には、子どもが健やかに育ち、主権者として責任を果たせるように指導していく大人の責務が明記されています。

文化の権利と<アニメーション>

条約の31条には子どもの文化権が書き込まれています。「文化権」の中身は、「休息・余暇、遊び・レクリエーション、文化的生活・芸術への参加権」です。「遊び」の前に「休息・余暇」があることが重要です。これらが保障されないと本当の遊びは成立しません。余暇(ゆったり・

気晴らし)がない遊びでは、子どもが大人に遊ばされているだけで、自らが遊んでいるとはいえません。時間を持って余して動き出すことが、子どもにとっては重要なことです。「余暇」と聞くと何もしていないように見えますが、それは想像力を働かせ、内面世界を豊かにしている時間でもあります。日本では遊びが教育に繋がるという考え方がありますが、ヨーロッパでは「アニメーション」と「エデュケーション(教育)」とは区別して使われています。アニメーションとは、いきいきワクワクはらはらドキドキするような魂の活性化のことを言います。知識や技術を学ぶエデュケーションとは違うのです。日本では、遊んでいても意味のある遊びを、寝ていても正しい睡眠をなど常に意味あるものを求められます。しかし、ヨーロッパでは、値打ちを問う時間と問わない時間を分けています。何でも「教育的」価値に結びつけて考えないことが大切です。

親・おとなの役割ガイドライン

子どもの権利条約の精神をふまえて、<子どもの育ち>を保障するための子どもへの<つとめ・まなざし・かかわり>をガイドラインとしてまとめてみました。これはあくまでも施策であり、みなさんでよりよいものに考えていってください。

子どもへのつとめ(基本責務)

親には子どもへのつとめがあります。それは、家庭の中から、子どもが社会の中できちんと自立して生活していけるように送り出すことです。そのためには3つの重要なポイントがあります。

1つ目は、子どもを育てることを通して、親も子どもに育てられているということです。子どもには親にも育ててもらふ権利があります。親・おとなの生活態度が、子どもの最も身近な手本です。最初はみんな子育てが下手な親です。子育てしながらだんだん親らしくなっていくのです。

2つ目は、我が子だけではなく、よその子・近所の子も一緒に育てようということです。我が子主義からの脱却です。子育ては親・母親だけではできません。周りの人の力を借り、力を貸し、協力しあいましょう。子どもを預けたり・預かったりする仲間・協力者を身近につくっておきましょう。

3つ目は、空気・雰囲気良くすることです。例えば、小さな子どもは家庭の空気が嫌でも言うことはできません。大きくなると家から飛び出してしまいます。飛び出した子どもが悪いというのは簡単ですが、飛び出たくなる空気、それが問題なのです。なぜなら家庭や学校・教室の空気は子どもにはつくれません。子どもは良い環境の中で育てられる権利があります。自由で居心地の良い空気にしていくことが大人の責務です。

子どもへのまなざし(基本視点)

子どもへのまなざしで第1に大切なのは、子どもにとって一番いいことを考えようということです。

第2は、子どもも人格をもった一人の人間です。それぞれの持ち味と可能性を尊重しましょう。

第3は、子どもは多くの人間とのかかわりの中で育ちます。特に子どもにとって、明日の自分が見えるくらいのちょっと年上のお兄さん

やお姉さんの存在はとて素晴らしいものです。また、お兄さんお姉さんにとっても、成長の先ばかりを見るのではなく成長を振り返ることは意味のあることです。また、お年寄りの存在も重要です。かかわりの中で人は育つというまなざしをもつことが大切です。

第4は、子どもたち自身が創る世界を大切に、子どもも大人と同じ市民として共に生きる仲間であるというまなざしも大切です。

そして、第5に、「子ども時代は二度と来ない」というまなざしです。遊びにしても、睡眠にしても、子ども時代は大人とは質が違う重要な時間なのです。子ども期が充実することは、長い人生にとって不可欠なのです。

子どもへのかかわり(基本姿勢)

子どもへのかかわりは、あたたかく、やわらかく、ゆったりとしてほしいと思っています。

食事はコミュニケーションの基本です。おいしいものを食べた時、人間は必ず隣を見てにこやかな顔で「おいしいね」と同意を求めます。「おいしいね」と返してくれる相手のいない孤食は問題です。食事の時には、「こぼすな」「残すな」と注意するより、楽しく味わって食べるようにしたいものです。

「早くしなさい」とつい急ぎたててしまいます。しかし、そこで余暇の権利を思い出ししてみてください。「早くしなさい」を言わずに様子を見てください。必ず子どもは変わります。

「子どものくせに」とみくびらず、子どもの声や考えを聴いてみてください。子どものすることにはそれなりの理屈があります。子どもの声を聴いて付き合ってみると、思わぬ世界が見えてくることがあります。それが保育や子育ての魅力ではないでしょうか。

子どもはみんな一生懸命に生きています。大人はこのことをきっちり受け止めるようになりなさいというのが「子どもの権利条約」のメッセージです。子どもを育てながら、親・大人自身が、子どもは賢く、尊いということをしずつわかっていくというプロセスが子育てなのです。その手伝いをする専門家が保育園(所)・幼稚園の先生方なのだと思います。

親が子どもを育てることはたいへんです。でも、希望もてる、子どもが育つと共に親も豊かになっていける、そこに何物にも代え難い子育ての魅力があるのだと思います。

【平成19年10月17日】



幼児期に生きる力を育む

—保育・幼児教育の未来図—

講師・柴崎 正行 氏

大妻女子大学家政学部児童学科教授。大妻女子大学児童臨床研究センター所長。中教審幼稚園教育専門部会委員。「保育所保育指針」改定に関する検討会委員。専門は保育学、幼児教育学。主な著書『子どもの発達相談』『カウンセリングマインドの探究』『障害児保育』『写真で学ぶ保育環境のくふう』『保育者の新たな役割』『歴史からみる日本の子育て』他多数。



「生きる力」として重視しているものは

現在、幼稚園教育要領も保育所保育指針も中間まとめという段階にきています。今回の改定は幼稚園、保育園から高等学校まで全部一貫した流れの中で、作業が進んでいます。その柱になっている考え方が、「生きる力」という用語になっています。「生きる力」をどのように捉えるのか、なぜ「生きる力」を強調しなければならなくなったのかをみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

平成17年の中央教育審議会の答申で改定の方向が出され、その中で「生きる力」の基本は次のとおり位置づけられています。

- (1) たくましく生きていくための健康や体力
- (2) 自ら学び、考え、主体的に判断し、問題を解決する力
- (3) 自ら律しつつ、他人と共に協調していく力
- (4) 他人を思いやる心や感動する心

「生きる力」という言葉はありませんが、平成元年に出された幼稚園教育要領の中味とほぼ同じで、基本的に大事にすることは変わりません。

子どもたちの現状には、どのような問題点があるのでしょうか。健康や体力が強調されるということは、体力が衰えているからで、健康の不安材料が改善されないまま残っているという事です。知的な面で言うと情報は多いのですが、自分で考え、判断するという機会が少ないのです。大人との生活が多く、大人の判断に沿うことが多くなります。そうすると子どもらしい考え、発想、判断が少なくなってしまう。

これからの問題としては3つあると思います。1つ目はこれから先も健康面がすぐに改善されるとは思えません。都市化され交通網の発達した社会は変わらないだろうということです。2つ目は情報社会です。インターネットで知識が得られ、それをすぐに発信できます。言葉を使うのではなく映像で入ってくるので、小さい子どもでも理解できてしまいます。家庭や地域で情報や言葉が先行し、自分たちが感じたことや言いたいことが表現しにくくなっています。そういう情報社会は変わらないでしょう。もう1つはグローバル社会です。生活習慣や価値観の違う人といろいろなコミュニケーションをし

なくてはならないその中で、どうやって他人を思いやり、自分をコントロールしていくか、日本の生活の仕方や関わり方では不十分という事になっていきます。そういう難しい時代にこれから生きていく子どもたちは、これまでのことだけでは対応できないと思われるので、自分自身でいろいろなことを切り開いていく力を求められるのだと思います。子どもは未来に生きる、可能性に生きる存在だからこそ厳しい現状があります。

現在の子どもたちの置かれている現状

- (1) 外遊びをせずに室内で構成遊びやバーチャルな遊びが中心
- (2) 早くから知識を多く得るために自分なりの発見や考えを楽しめない
- (3) 言葉はたくさん知っているが、友だちと協同的にかかわるのが苦手
- (4) 自然に触れて汚れたりのんびり過ごしたりする体験が不足している

家庭や地域で情報や言葉が先行し、自分たちが感じたことを素直に言うことができなくなってきています。子どもとして持っている子どもらしさを発揮しにくくなっています。

幼児期に育むべき「生きる力の基礎」とは

- (1) 外遊びを通して、身体を思いっきり動かして活動する楽しさを体験していく
- (2) 身近な環境に積極的に触れ、自分なりに感じたり考えたりしていく
- (3) 友だちと共通の目的を生み出し、協力するなど協同して実現していく
- (4) お互いの感じたことを様々な方法で、自由に表現することができる

意図的に先生が役割を与え、目的を設定して大がかりな活動をすると協同と思われるかもしれませんが、少し違います。基本的な協同というのは与えられた目的にみんなで向かおうとするのではなく、自分たちで目的を生み出し、その目的に向かってみんなで工夫して実現していく事です。自分がしたいことだけ

ではだめで、周りの子が何をしたいのかという人への思いやりやいろいろな事を考えていかないと実現できません。話し合いができるようになり、みんなで工夫したり協力したりしながら、1つの目的を柔軟に実現していけるようになった時に、協同ということが体験できるのだと思います。

自分一人の思いだけではなく、みんなで何を願ってそれぞれがどういところを担っていくかという事や集団での力関係、そこでのぶつかり合いというものが保障されないと、この協同性というものは体験できないと思います。そういう意味で大事だと思います。

自分の言葉で自分の思いを相手に伝えて、相手の言葉をしっかりと聞いてお互いコミュニケーションしていく、そして最終的には調整できる事が大切です。もめた時に、どうすればよいかを話し合いながら解決できるという事です。お互いが納得できる方法でやりながら、公平性ということを学んでいきます。みんなが安全に暮らすために決められていること、自分たちで約束したことなどを守るという事は押し付けられるのではなく、自分たちが生活の中で経験していくことだと思います。お互いの思いを伝えあって、みんなで共有、調整することがとても大事です。

保育園や幼稚園で「生きる力の基礎」を育むための未来図

- (1) 園庭があり、子どもたちが自然にじっくり触れることができる
- (2) 友だちとじっくりかかわり、遊びを展開できる場と時間がある
- (3) 様々な素材や道具があり、自分たちで考えたり表現することを楽しめる
- (4) 自分たちが主体となり、見通し、進めていけるような園生活がある

生きる力の基礎を幼児期にしっかり保障したいとすると、保育園・幼稚園の現在から未来に、私たちは何を大事に残し、何を保障しなければならないのでしょうか。

外遊びが出来るためには園庭は絶対になくなってほしくないと思います。園により条件は様々ですが、子どもたちが自然に触れる工夫は十分できます。

毎日作った物を片付けてしまうと、作るだけで時間が終わってしまい、十分に遊べない事があります。作り続けられる場所と取り組む時間が保障されていることが大切です。

自分たちが生活の主体者という意識があると、声を掛けなくても自分で判断して動いていく事ができます。集団生活は、みんなが生活の主体者という発想であるから繋がりができます。お互いが相手を思いやり、手伝う、代わりにするなどその気持ちが繋がっていくことだと思います。

子どもたちに「生きる力の基礎」を育むための家庭や地域の未来図

- (1) 地域の保育園、幼稚園、小学校が協働して取り組める行事がある

- (2) 幼児たちが就学する小学校を訪問して、学童と交流することができる
- (3) 親子で楽しめる場や文化が地域にあり、それを園で伝えたり紹介していく
- (4) 子どもたちが憧れたり希望をもてるような人や文化に出会うことができる

今回の改定で子育て支援は何のためにするのかということ議論になりました。なぜかということ、子育て支援事業で、相談件数が減少すると補助金が減るかもしれないという心配がされることがあります。子育て不安が軽減され相談がなくなっていく方が子育て支援になっているのですが、こういう矛盾がたくさんあるという事が、徐々にわかってきています。また、長時間子どもを預かる事も必要なのですが、大変だから、預かってもらえるほうが楽だからというとなると、それは違います。子育て何が大事かを考えられずに、働きやすいという事だけ強調してきたのは問題です。子どもが愛されて育ったと感じる事が大切で、子育て支援で親を楽にするのではなく、子育てが楽しい、楽しかったという思いになってほしいのです。

幼稚園に行こうが保育園に行こうが、地域に生まれ育っているという事は子どもたちに共通しています。この地域に生まれた子どものために、大事な事はみんなで保障しようという意識が必要です。たとえば、保育所保育指針の改定で、在園中の子どもたちの記録を小学校に送ることが義務付けられるようになります。小学校は幼稚園、保育園から送られてくる子どもたちの記録を活用でき、保・幼・小の連絡協議会をもっと意味を持つようになります。地域の子どもはみんなで育てようという意識ですと、それが子育ての大きな支援になるし、少子化を防ぐ大きな力になると思います。

また地域で、子どもたちが憧れを持てるような人や文化に出会える機会を作って欲しいと思います。地域の生活に密着した出会いを大切にしてほしいのです。未来はごく身近にあるということ、私たちがどれだけ意識して残せるかという事です。

【平成19年12月7日】

